

## 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

### 1. 認可定員と利用定員について

「認可定員」とは、教育・保育施設の設置に当たり、認可された定員のことです。「特定教育・保育施設（※1）」の認可定員は京都府が、「特定地域型保育事業（※2）」の認可定員は宇治市が認可します。

一方、「利用定員」とは、子ども・子育て支援新制度における施設・事業ごとに、過去の利用実績や今後の利用見込を踏まえたうえで、「認可定員」の範囲内で、宇治市が定める定員のことです。

※1 特定教育・保育施設・・・幼稚園・保育所・認定こども園

※2 特定地域型保育事業・・・家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育

### 2. 利用定員の設定にあたって

「子ども・子育て支援法」では、市町村が「特定教育・保育施設」と「特定地域型保育事業」の「利用定員」を設定する際は、「認定区分（※3）」ごとに、計画で策定した確保方策の内容と合致しているか、また、需要に対して供給過多または過少になっていないかなど、子ども・子育て会議の意見を踏まえて設定することが必要と定められています。

※3 認定区分 1号認定・・・満3歳以上の教育を希望する子ども

2号認定・・・満3歳以上の保育を希望する子ども

3号認定・・・満3歳未満の保育を希望する子ども

### 3. 平成29年度の利用定員について

平成28年度と平成29年度の利用定員の詳細は、4ページ以降の表のとおりです。  
なお、平成29年度の利用定員は、いずれも、今後京都府及び宇治市の認可を受けることを前提としており、現時点では見込のものです。

#### ① 保育所1か所が認定こども園に移行

(1号認定8人増・2号認定2人増・3号認定2人減)

ひいらぎ保育園が、平成29年4月から幼保連携型認定こども園に移行するために認可申請中であり、1号認定の利用定員を8名とします。

併せて、学級編成の関係により、2号認定・3号認定の定員を調整します。

#### ② 小規模保育事業を新たに実施(3号認定15人増)

槇島町南落合で社会福祉法人同胞会が小規模保育事業を開始します。

待機児童対策として、満3歳未満の児童を最大15名まで受け入れます。

#### ③ 家庭的保育事業を小規模保育事業に移行(3号認定15人増)

既存の家庭的保育事業を小規模保育事業に移行します。

社会福祉法人かおり福祉会 (5人→15人 10人増)

社会福祉法人白菊福祉会 (10人→15人 5人増)

#### ④ 幼保連携型認定こども園の定員増(2号認定9人増・3号認定11人増)

社会福祉法人宇治福祉園の家庭的保育事業を廃止して、幼保連携型認定こども園みんなのき三室戸こども園に職員を集約して体制を強化し、定員を増加します。

#### ⑤ 幼稚園1か所が定員を変更(1号認定20人減)

施設改修に伴う変更です。



#### 4. 平成29年度の利用定員と計画との関係について

・ポイント

- (1) 計画で策定した平成29年度の確保方策の内容と合致しているか
- (2) 利用定員の設定が、需要に対して供給過多または過少になっていないか

- ・表1の、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている平成29年度の確保方策は、利用定員を超えた受入を含んだ数値としています。
- ・表2の利用定員は、認可定員と一致させており、利用定員を超えた受入を含んでいません。
- ・表3では、表2の利用定員に、利用定員を超えた受入（見込み数）を含めた、平成29年度の確保方策の数値としており、各認定区分において充足する見込みです。

**表1 計画（計画書P112、113）**

	平成29年度		過不足
	量の見込み	確保方策	
1号認定（満3歳以上の教育）	2,498人	3,506人	1,008人
2号認定（満3歳以上の保育）	2,438人	2,489人	51人
3号認定（満3歳未満の保育）	1,624人	1,638人	14人



(計7,633人)

**表2 利用定員（利用定員を超えた受入見込み数を含んでいない）**

	平成29年度		差引
	量の見込み	利用定員	
1号認定（満3歳以上の教育）	2,498人	3,350人	852人
2号認定（満3歳以上の保育）	2,438人	2,295人	▲143人
3号認定（満3歳未満の保育）	1,624人	1,655人	31人



(計7,300人)

**表3 利用定員（利用定員を超えた受入見込み数を含む）**

	平成29年度		差引
	量の見込み	確保方策	
1号認定（満3歳以上の教育）	2,498人	3,350人	852人
2号認定（満3歳以上の保育）	2,438人	2,465人	27人
3号認定（満3歳未満の保育）	1,624人	1,872人	248人

(計7,687人)

# 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について(平成29年度)

## 1. 特定教育・保育施設

### (1) 幼稚園・・・1か所が定員を変更

No.	設置区分	施設名	所在地	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)		
				1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
1	民	宇治	宇治御廟	350	-	-	350	-	-	0	0	-	
2	民	かおり	五ヶ庄戸ノ内	300	-	-	280	-	-	▲20	▲20	-	
3	民	大谷	木幡御蔵山	280	-	-	280	-	-	0	0	-	
4	民	ござくら	宇治里尻	210	-	-	210	-	-	0	0	-	
5	民	堀池	小倉町南堀池	240	-	-	240	-	-	0	0	-	
6	民	小倉	小倉町南堀池	200	-	-	200	-	-	0	0	-	
7	民	西小倉	伊勢田町遊田	280	-	-	280	-	-	0	0	-	
8	民	ひろの	広野町丸山	516	-	-	516	-	-	0	0	-	
9	民	みのり	神明石塚	560	-	-	560	-	-	0	0	-	
10	公	神明	宇治野神	130	-	-	130	-	-	0	0	-	
11	公	大久保	大久保町山ノ内	65	-	-	65	-	-	0	0	-	
12	公	木幡	木幡檜尾	65	-	-	65	-	-	0	0	-	
13	公	東宇治	五ヶ庄梅林	130	-	-	130	-	-	0	0	-	
幼稚園 計				3,326	0	0	3,306	0	0	▲20	▲20	0	0

・子ども子育て支援新制度においては、私立幼稚園は、新制度に移行するか、現行の制度に残るかを選択することができ、新制度に移行しない場合は、利用定員の設定を行う必要はありません。

・私立幼稚園を利用している子どもは、新制度における1号認定子どもとほぼ同じ対象となることから、本表においては、便宜上1号認定子どもとして参考値として計上しています。



(2) 保育所……1か所が認定こども園に移行

No.	設置区分	施設名	所在地	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	明星	五ヶ庄芝ノ東	145	-	85	60	145	-	85	60	0	-	0	0	
2	民	なかよし	羽戸山1丁目	150	-	90	60	150	-	90	60	0	-	0	0	
3	民	あさひ	菟道大垣内	165	-	89	76	165	-	89	76	0	-	0	0	
4	民	のぞみ	榎島町藪場	90	-	54	36	90	-	54	36	0	-	0	0	
5	民	北小倉こひつじ	小倉町堀池	150	-	88	62	150	-	88	62	0	-	0	0	
6	民	Hana花	宇治里尻	60	-	15	45	60	-	15	45	0	-	0	0	
7	民	伊勢田	伊勢田町ウトロ	210	-	120	90	210	-	120	90	0	-	0	0	
8	民	ひいらぎ	神明石塚	240	-	130	110	0	-	-	-	▲ 240	-	▲ 130	▲ 110	認定こども園に移行
9	民	榎島ひいらぎ	榎島町大川原	130	-	75	55	130	-	75	55	0	-	0	0	
10	民	広野	広野町丸山	160	-	90	70	160	-	90	70	0	-	0	0	
11	民	同胞	大久保町旦棕	160	-	95	65	160	-	95	65	0	-	0	0	
12	民	くまくま	大久保町平盛	100	-	58	42	100	-	58	42	0	-	0	0	
13	公	北木幡	木幡陣ノ内	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
14	公	木幡	木幡東中	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
15	公	西小倉	伊勢田町遊田	100	-	70	30	100	-	70	30	0	-	0	0	
16	公	小倉双葉園	小倉町西畑	220	-	160	60	220	-	160	60	0	-	0	0	
17	公	善法	宇治善法	50	-	32	18	50	-	32	18	0	-	0	0	
18	公	宇治	宇治式番	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
19	公	大久保	大久保町旦棕	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
保育所計				2,700	0	1,651	1,049	2,460	0	1,521	939	▲ 240	0	▲ 130	▲ 110	

▲ 240

(3) 認定こども園・・・1か所が保育所から移行

No.	設置区分	施設名	所在地	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	登り	木幡赤塚	371	11	195	165	371	11	195	165	0	0	0		
2	民	第2登り	六地藏奈良町	93	3	57	33	93	3	57	33	0	0	0		
3	民	いずみ	横島町本屋敷	145	5	80	60	145	5	80	60	0	0	0		
4	民	みんなのき三室戸	菟道荒模	186	6	99	81	206	6	108	92	20	9	11	職員体制強化による定員増	
5	民	みんなのき黄檗	五ヶ庄梅林	165	5	97	63	165	5	97	63	0	0	0		
6	民	南浦	小倉町南浦	134	4	90	40	134	4	90	40	0	0	0		
7	民	南浦くすのき	宇治蔭山	62	2	15	45	62	2	15	45	0	0	0		
8	民	ひいらぎ	神明石塚					248	8	132	108	248	8	132	108	保育所から移行
認定こども園 計				1,156	36	633	487	1,424	44	774	606	268	8	141	119	

1,380

・1か所が保育所から認定こども園に移行し、新たに1号認定の定員を設定しますが、2号認定と3号認定の定員総数(1,380人)は28年度と比較して20名増となります。



2. 特定地域型保育事業

(1) 家庭的保育…3か所を小規模保育に移行し、1か所を廃止 (11か所→7か所)

No.	設置区分	実施法人名	所在地	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考	
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)			
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		
1	民	あけぼの会	木幡花揃	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
2	民	あけぼの会	木幡赤塚	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
3	民	あけぼの会	木幡陣ノ内	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
4	民	宇治福祉園	五ヶ庄福角	5	-	-	0	/	/	0	-	-	▲5	事業廃止
5	民	心華会	神明石塚	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
6	民	心華会	開町	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
7	民	かおり福祉会	伊勢田町若林	5	-	-	0	/	/	0	-	-	▲5	小規模保育に移行
8	民	かおり福祉会	伊勢田町ウト口	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
9	民	白菊福祉会	五ヶ庄梅林	10	-	-	0	/	/	0	-	-	▲10	小規模保育に移行
10	民	同胞会	広野町西裏	5	-	-	5	-	-	5	-	-	0	
家庭的保育 計				55	0	0	35	0	0	35	0	0	▲20	▲20

(2) 小規模保育…新たに3か所実施 (2か所→5か所)

No.	設置区分	実施法人名	所在地	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考	
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)			
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		
1	民	あけぼの会	六地藏奈良町	15	-	-	15	-	-	15	-	-	0	
2	民	同胞会	広野町西裏	15	-	-	15	-	-	15	-	-	0	
3	民	同胞会	槇島町南落合	0	/	/	0	/	/	0	-	-	15	29年度新規実施
4	民	かおり福祉会	伊勢田町若林	0	/	/	0	/	/	0	-	-	15	家庭的保育から移行
5	民	白菊福祉会	五ヶ庄梅林	0	/	/	0	/	/	0	-	-	15	家庭的保育から移行
小規模保育 計				30	0	0	30	0	0	75	0	0	45	45

(3) 事業所内保育…実施なし

・市内に、病院内保育施設など、従業員の子どもを預かる施設はありますが、新制度における「事業所内保育」は、従業員の子どもだけでなく、地域の子どもも預かることを条件としているため、実施なしとしています。

(4) 居宅訪問型保育…実施なし



3. 合計

施設・事業名	28年度現状(A)			29年度予定(B)			増減(B)-(A)			備考
	定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)		
		1号	2号		3号	1号		2号	3号	
幼稚園	3,326	-	-	3,306	-	-	▲ 20	▲ 20	-	
特定教育・保育施設	2,700	1,651	1,049	2,460	1,521	939	▲ 240	- ▲ 130	▲ 110	
認定こども園	1,156	36	633	1,424	44	606	268	8	141	119
小計	7,182	3,362	2,284	7,190	3,350	2,295	8	▲ 12	11	9
家庭的保育	55	-	0	35	-	0	▲ 20	-	0	▲ 20
小規模保育	30	-	0	75	-	0	45	-	0	45
事業所内保育	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
居宅訪問型保育	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
小計	85	0	0	110	0	0	25	0	0	25
合計	7,267	3,362	2,284	7,300	3,350	2,295	33	▲ 12	11	34